

次世代エネルギー対策調査特別委員会記録

○開催日時

平成25年9月17日 午前10時1分～午後0時2分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	森永靖子	委員	今塩屋裕一
委員	江口是彦	委員	徳永武次
委員	大田黒博	委員	下園政喜
委員	宮里兼実		

○欠席委員（1人）

副委員長 持原秀行

○その他の議員

議員	川畑善照	議員	谷津由尚
議員	佃昌樹	議員	成川幸太郎
議員	新原春二		

○説明のための出席者

新エネルギー対策監	向野陽一郎	新エネルギー対策課長	久保信治
-----------	-------	------------	------

○事務局職員

議事調査課長	道場益男	議事グループ員	上川雄之
議事グループ員	久米道秋		

○審査事件等

次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査

- 1 次世代エネルギー関連実施事業の進捗状況について
 - 2 次世代エネルギー関連行事等について
-

△開 会

○委員長（森永靖子） それでは、ただいまから次世代エネルギー対策調査特別委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子） 御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時、許可します。

△次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査

○委員長（森永靖子） それでは、次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査を議題とします。

△次世代エネルギー関連実施事業の進捗状況について

○委員長（森永靖子） まず、次世代エネルギー関連実施事業の進捗状況についてに入ります。

当局に説明を求めます。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 新エネルギー対策課でございます。

昨年1年かけまして、ビジョン、行動計画をつくりまして、三つの冊子をお配りしていると思います。ビジョンと行動計画、それから、簡単なリーフレットという形でお配りしておりまして、その中で、本日までの進捗状況という形で御報告させていただきたいと思っております。

資料1の構成ですけれども、1ページから、それぞれの事業の項目とポイントを書いてございます。5ページ以降が、その詳細について記載してございます。

そして、21ページ以降は、このビジョン行動計画から抜粋した概念、それから、ポイント等が記載してございます。

本日は、この資料1を前後する形になりますけれども、説明をしたいと思っております。

まず1ページ目を開いてください。1から

15までの項目が記載してございます。それから、24ページをごらんください。行動計画、それから、ビジョンと、それから、薩摩川内市が掲げる未来像との関係が書いてございまして、右側のほうに市民生活、産業活動、都市基盤の整備といった三つの柱と10個のテーマが書いてございます。この10個のテーマに基づいて、これらの事業は展開されているというふうな仕組みになってございます。

それでは、テーマの1から10ということを中心に置きながら御説明したいと思います。

まず1ページに、また、戻っていただきたいと思っております。

1番でございます。小鷹井堰地点らせん水車導入実証事業でございます。ポイントが二つございます。水利権取得のため、今年1月から1年間の流量調査を実施しております。今年度に詳細設計を行い、来年度が建設・実証開始となります。

では、詳細を説明しますと、6ページでございます。上のほうに、同じようにポイントが書いてございますが、場所は東郷町の、こちらから行きますと藤川天神に行く手前の左側に清流館というのがございます。そこで実証をしています。1番目のポイントですけれども、水力発電開発で困難な低落差での開発促進ということで、日本工営と共同で水力発電の実証事業を行っております。

2番ですけれども、経済産業省の補助事業に採択されまして、10月31日に日本工営と共同基本協定を締結しております。

3番目でございますが、今回の実証実験で導入するらせん水車は30キロワットで、10キロワットを超えるらせん水車としては、国内第1号となります。この大きさというのは、直径が2メートル、それから、長さが5メートルとあって、非常に大きな水車、ドリルのような水車がつく予定でございます。

4番目です。水利権取得のために今年1月から1年間の流量調査を実施しておりまして、今年度に認可手続をし、来年度、工事に入るというふうな状況になっております。

ただいま水利権取得の状況につきましては、今年4月から水利権の許可権者が国から県になりましたので、今、県と調整しておりまして、おおむねデータとしてはしっかりと取れておりまして、

水利権が取れる方向で今、協議をしているというふうな状況でございます。

以上が、1番の小鷹井堰地点らせん水車導入実証事業でございます。

また、すみません。1ページに戻っていただきますと、総合運動公園防災機能強化事業とございます。三つポイントがございまして、本年8月から本格工事に入っております。今年度中に運転開始を予定しております。

2番目です。第4駐車場、これは御陵下側から入りますと一番最初にあらわれてくる左側の駐車場ですけれども、そこに屋根付き駐車場をつくらせて、要するに太陽光発電を乗せるというふうなことにしております。

3番目です。次世代エネルギーウェブサイト、私どものホームページですけれども、随時進捗状況を公表しているというような状況となっております。

それでは、これは先ほど言いましたテーマの関係でいきますと、テーマ4、テーマ5です。すみません。1番目はテーマ9の関係でやっております。失礼しました。

2番目の総合運動公園はテーマ4、テーマ5に基づいてやっております。

それでは、7ページをごらんください。事業の詳細について書いてございます。ここでもポイントを申し上げますと、①でございます。総合運動公園に独立電源、太陽光発電であったり、蓄電池等を活用して防災機能強化を図ったり、本市の次世代エネルギーの推進モデルとして整備します。

2番目です。キューデン・エコソルの事業提案に基づきまして、太陽光設備670キロワット、一般家庭でいきますと約200世帯分、これは、そのうち全量売電を630、自家消費を40として導入して、停電時に売電用の発電機から電力を供給できる仕組みをつくります。今年8月より本格工事を開始し、来年度に運転を開始する予定でございます。

3番目の防災機能強化策としては、下にシステム概念図がございまして、ちょっと字が小さいですが、御説明します。ポイントは三つです。災害時の防災機能としまして、1番目、太陽光発電は、ふだんは売電用として売っておりますが、災害時になりましたら自立運転をしまして、家屋内のほうに提供するという方法。

2番目です、充電器からEV車に充電する。これを、蓄電池を電気自動車と見立てまして、電気自動車から電力を供給するというふうなやり方でございます。

3番目です。自家発電機と連携しまして、自家発電機は燃料を重油から供給しておりますので、長く災害が起こった場合は協調運転することで燃料を長持ちさせるというふうなことで、災害時に防災の機能を強化するものでございます。これが三つのポイントでございます。

右の下のほうに今現在の状況、9月11日の状況、第4駐車場がございまして、きのう現在では、一部、もう屋根の骨格ができてきているという状態でございます。

それではまた、すみません。1ページに戻っていただきまして、スマートグリッド（次世代電力網）の実証実験です。これは、テーマでいきますとテーマ10に関連しております。1番目のポイントです。旧寄田中学校跡地に建設中の実証設備は、今年度10月中旬に完成予定でございます。

それから、このほかに実証実験としまして、電力料金メニューに関する実証実験を市内、約500戸に対してやるということでありましたので、自治会加入者全戸にアンケート調査を実施し、今、集計中でございます。3番目のポイントですが、市内500戸の家庭をモニターとして今後、実証実験に参加していただくというのがポイントでございます。これらの詳細を8ページに書いてございます。

1番目が、本市と九州電力が共同で試験目的の達成のために模擬的に太陽光発電機器、それから、蓄電池を旧寄田中学校跡地に建設中でございます。

すみません。次に、③と書いてございますが、数字が②の間違いでございます。また、市民の家庭における電力網の見える化の仕組みを導入するというので、先ほど言いました自治会加入者全戸アンケート調査から500戸を絞るという作業をしていくところでございます。

次に、電気事業者ほか多数の参加のもと、広く市民の参加を得て実施する同種の事業としては、九州初の試みであるということでございます。

さらに、実証試験で構築されましたネットワークを利用して見守りサービス等の情報提供の可能性を検討していくということにしております。

モニター募集に先駆けまして、先ほど言いまし

たアンケートを実施したというのが書いてございます。これが、スマートグリッド実証実験でございます。

続きまして、また、1ページに戻っていただきまして、スマートハウス（モデル）実証事業でございます。これは、テーマの3、テーマの4に関係しているものでございます。ポイントとしましては、コーディネーターの公募をかけまして、東京の設計会社でございますUDS株式会社と提携し、家の概念を今、整理中でございます。

並行しまして、創エネの施設というのは非常に高額でございますので、経費節減のために設備関連等を無償で貸与していただけないかということで、公募をしております。9月17日、本日が締め切りとなっております。けさ現在でございますが、今、3団体から公募があるというような状況でございます。

詳細につきまして、9ページをごらんください。四角囲みのポイントのところでございます。昨年のビジョン委員会の指摘でもございまして、まずは市民が見て触れて体験できるような施設をつくるべきではないかという御意見がございましたので、次世代エネルギーに関する具体的な設備を市民等に提示し、意識啓発を図るため川内駅東口の、今、区画整理を実施しているところの、市の土地に建設するというようにしております。

2番目ですけれども、見学者や短期滞在者に対しまして、創エネ・蓄エネ・省エネを体験してもらおうような施設を展開していこうというふうに考えております。

実証事業にかかわるコーディネート業務については、プロポーザルにより、先ほど申し上げましたUDS株式会社が連携するということになっております。

4番目ですけれども、エネルギー関連施設というのは非常に高額でございますので、また、企業の方も一緒に参加していただくという機運を高めるために無償貸与によって一緒に、このモデルルームでやっていただけないだろうかというふうなことを今、公募をしております。9月17日まで、本日までを締め切りとして公募している状況でございます。以上が、スマートハウス実証事業でございます。

続きまして、2ページに戻っていただきまして、すみません、前後しますけれども、まず5番目の

甌島EVレンタカー実証事業、それから、6番目の超小型モビリティ実証事業、これは、いずれも甌島で実証事業をしております。これは、テーマ4とテーマ8に関連するものでございます。

エネルギービジョンでは、これまでエネルギーを供給するということだけではなくて、使い方にも着目しようということとなっております、その中で、この二つの事業は市民生活関連と観光に着目し、市民生活関連においてはガソリンの高い甌島で、市民生活が、この電気自動車で、どのような形で溶け込んでいくかといったようなもの、そのエコ的な生活、住まい方がブランド力を高め、しいては観光につながるのではないかというふうなことで、リーディングプロジェクト、この実証事業を、リードする実証事業として導入しているものでございます。

まず5番から御説明しますと、1番です。島内のレンタカー事業者、3社と連携しまして、8月から実証事業を開始しております。電気自動車は合計3台です。市とレンタカー業者でカーシェアリング、これは、レンタカーと公用車と両方使うというふうなやり方でございます。車両導入と並行しまして、充電器を里支所と長浜港付近に設置しております。内容につきましては、10ページをごらんください。

ポイントを御説明しますと、甌島のエコアイランド化を目指して、本市特有の観光スタイルの創出と育成を図ります。電気自動車は、先ほど言った市民生活と観光とございますと、どちらかといいますと、観光のほうにちょっと大きいような形となっております。その可能性を追求するため、EV車をレンタカーとして導入し、さらに公用車としても使い、走行距離や履歴、電池残量等の各種データを収集しまして、最終的には本土地域への導入もあわせて検討するというものでございます。

3番目は、8月1日から実証事業を開始しましたということです。

4番が、里支所及び長浜港付近に電気自動車の普通充電器を設置しましたとございます。場所は、下のほうの絵にありますように、上甌島に1台配置しています。これは里の創夢レンタリース、矢印の位置が、ちょっとおかしいですけれども、里になります。充電器は、里支所でございます。そして、もう2台は長浜港にございまして、長浜港

の近くに充電器を設置しまして、五色レンタカーさんと、それから、中野建設さんがされます親和レンタカーに今、実証事業を協力してもらっているところでございます。

続きまして、2ページに戻っていただきまして、6番の超小型モビリティ導入実証事業でございます。ポイントは、三つございます。地区コミやレンタカー業者と協力を得て8月1日から開始しております。超小型モビリティは、20台導入しまして市民生活の利便性向上を推進できないかというふうな検討をしております。どちらかといいますと、市民生活寄りに重きをもって検証するというものでございます。

3番目です。支所及び地区コミの事務連絡や観光等の移動手軽な手段として活用していただいています。

11ページに詳細を書いてございます。これは、国土交通省の補助事業を活用してやっているのでございます。甑島に超小型モビリティを導入し、支所、レンタカー、それから、地区コミ、市民モニターによる実証事業を通じて市民生活の利便性向上を図れるのではないかと検証を行うものでございます。

島のブランド向上とエコアイランド化に向けて走行距離や履歴、電池残量等の情報を収集し、これも本土地域への導入もあわせて検討するものでございます。

下に絵がございませうけれども、上甑島に8台、下甑島に12台配置しております。レンタカー事業者のほうに、今は観光シーズンでありますので4台、上甑島。下甑島のほうにもレンタカー事業者には4台。それから、各支所に1台ずつと、内川内地区を除く8地区に1台ずつ配置しております。内川内地区につきましては、今現在は配置していませんが、かなり急峻で非常に道路が狭いということもありまして、走行的に厳しいのではないかとございませうので、初期段階では入れていませんが、支所のほうに何回か走ってもらって、導入可能であれば、また、使っていただくということも検討していこうと思っております。これが、超小型モビリティ導入実証事業の進捗状況でございます。

続きまして、また、2ページに戻っていただきまして、7番です。川内駅ゼロエミッション化、これは、低炭素化の検討事業でございます。

出前講座、意見交換会の中でも一番意見が出たことは、薩摩川内市において、エネルギーのまちというけれども、エネルギーを感じられないという御意見が非常に多かったです。そこで、御意見としては、川内駅に降り立った時点で、何か、エネルギーを感じるものを考えるべきではないかということでございませうので、今、川内駅に何かできないかということで検討をしているものでございます。

ポイントとしましては、1番目です。平常時は次世代エネルギーの情報発信拠点でありながら、災害時は防災拠点として機能を発揮できないかということで検討中でございます。

2番目です。次世代エネルギーの導入、活用に係る調査に向けて、ただいま関係機関と協議中でございます。これが、今、進捗状況のポイントです。

それでは、12ページをごらんください。下のほうの写真は北を上にしてございませうので、ちょっと見にくいという御指摘もありましたが、今、写真としては北を上にしてあります。四角囲みでございます。1番目であります。市民活動の拠点である川内駅を平常時はエネルギー情報発信の拠点として整備できないか、災害時は次世代エネルギーを活用した、例えば初期防災でありますと、どうしても安否確認であったり、情報が必要であるということでFMさつませんだい等と連携して一緒に防災活動の拠点として活用できないかというのを検討してまいりたいと思っております。

そして、最終的に災害を復旧する場合においては、災害復旧の拠点というのは駅になることが多いです。そういった拠点として、どういう活用ができるかということまで検討していこうと思っております。

2番目です。太陽光発電、風力発電、蓄電池、EV車、それから、充電施設、そういったものを導入し、それを見える化、見せる化することで情報発信拠点とできないかということで、今、調査をしているところでございます。

3番目です。上記調査に向けて関係機関と協議中ということでございませう。下のほうは、整備したらいいのではないかとございませうので、今、案として考えられるものを書いてございませう。

続きまして、また、2ページに戻っていただきまして、8番の公共施設の屋根貸しについてでございませう。

ございます。これは、テーマ5になります。

失礼しました。7番につきましては、テーマ4、テーマ5、テーマ8になります。8番につきましては、テーマ5になります。

ポイントとしましては、公共施設の有効利用、防災機能の強化、市民への啓発等を推進するために屋根貸しをしようとするものでございます。

2番でございます。今、企画提案公募をしております、9月30日が締め切りでございます。現在、問い合わせ等はたくさんございます。今、大体二、三十件ぐらいの社が、今、問い合わせをしてきているような状況でございます。これらの詳細については、13ページをごらんください。

四角囲みのところにポイントが書いてございます。まずは公共施設を有効活用するというのが、ポイントであります。さらには停電時等の災害時における公共施設の機能強化、及び市民への啓発を図るということでございます。

2番目でございます。公共施設を、太陽光事業を実施したいと考えている事業者へ貸し出して平常時は売電し、売電収入は事業者に入ります。ですから、事業者は売電事業を実施することになります。市は、公共施設を目的外使用に係る使用料として納付するという仕組みでございます。

屋根貸しについては、原則20年間を想定しております。ですから、市の公共施設を借りていただいて、そこで事業をする。その収入というのは事業者に入りますが、災害時においては、その施設に電力を送ってもらうようなものを考えてくださいということ。

それから、市としては、その屋根の有効活用ということで、使用料が入るということ。それから、屋根の補修、20年間を事業者で持ってもらうということで、これは利用者が非常にいい仕組みということで、今、公募しているところでございますが、実際、公募が出るかというのは30日を締め切ってみないとわからないというふうな状況でございます。今のところは、1件も出てきておりません。

次に、3ページでございます。次世代エネルギーシンポジウムでございます。これにつきましては、テーマ4に関することでございます。ポイントとしましては、エネルギーを活用したまちづくりに関する施策普及を目的に実施するものです。

2番目です。まちづくりに主眼を置いた講演や

パネルディスカッションを実施する予定でございます。

詳細は、14ページでございます。ポイントは、先ほど言いましたこととございますが、さらに申し上げますと、幅広い市民の理解促進を図るために、よりきめ細かな情報提供、双方向のコミュニケーションが必要であるということとあります。そこで、まちづくりに関する市民の機運を一層を高めるために、11月8日に国際交流センターで下記のとおり実施したいということとございます。基調講演は、コミュニティデザイナーであります山崎亮さん、これは鹿児島市のマルヤガーデンズを監修された方とございます。この方をまちづくりと、このエネルギーという形で講演していただきまして、そして、市内の方を中心にパネルディスカッションを実施するということとございます。

コーディネーターは、鹿児島大学と連携協定を結んでおりますので、鹿児島大学の理事の住吉さんのほうにお願いしております。平日でございますが、ぜひ聞きに来ていただいて、ぜひ御意見をいただければと思っております。これが、9番の次世代エネルギーシンポジウムに関することとございます。

また、3ページに戻っていただきまして、次世代エネルギーフェアについてでございます。これもテーマ4に関することとあります。ポイントは、国（九州経済産業局）と鹿児島県と協働し、生涯学習フェスティバルが来年2月22日、23日にございますが、それと一緒に併設して行うということとございます。生涯学習フェスティバルは例年1万5,000人ぐらいの集客力がありますから、今回はメインアリーナも借りまして実施したいというふうなものとございます。

2番目のポイントですけれども、体感、実感を機会としまして、企業の展示、エネルギー学習会等を実施するものでございます。

詳細は、15ページでございます。何度も申し上げますが、行政と市民のパートナーシップが非常に必要であるということで、さらにきめ細かな情報活動が繰り返し、繰り返して必要だということとあります。

2番目が国（九州経済産業局）、それから、鹿児島県と協働し、生涯学習フェスティバルがあります2月22日、23日にあわせて開催するというものでございます。

3番目は、体感や実感の機会の提供、それから、関連企業等の展示、それから、市内の施設のツアー、エネルギー学習会など多角的な普及を図りたいと思います。

下がプログラムのイメージです。横軸が時間になっておりまして、22日（土曜日）、23日（日曜日）、二日間がございまして、メインアリーナ、サブアリーナとはございまして、メインアリーナの半分は地区コミュニティのほうの学習展示、半分を関連企業の製品の展示であったり、体験コーナーであったり、それから、エネルギー学習会であったり、超小型モビリティの試乗会であったりというようなものをお願いしております。

それから、サブアリーナのほうでは例年のとおり地区コミの表彰と舞台発表がありました後、舞台上でエネルギー学習会ということで、今、現在、補正で上げてあります吉本興業のクイズ体験とか、そういったものをここでやる予定でございます。

それから、野外においては、エネルギー学習会としまして、市内の関連施設をめぐるツアーということで、バスツアーを九州経済産業局がやっていただけるというふうなことでございまして、これが、次世代エネルギーに関するフェアの進捗状況でございます。

また、3ページに戻っていただきまして、11番です。これもテーマ4になりますが、地球にやさしい環境整備事業補助金に関してでございます。ポイントとしましては、2番でございますけど、8月30日現在、予算執行率54.7%でございます。

16ページをごらんください。今の進捗状況が、下の欄にございます。太陽光発電設備は157件、2,455万5,000円、電気自動車等が5件で130万円、それから、電動アシスト自転車16件で52万2,000円ということで、現在、54.7%でございます。これは昨年と比較いたしましても、進捗は非常によいというふうな状況でございます。特に太陽光発電設備については、今、消費税が上がるということもございまして、建築ラッシュになっておりまして、今後も太陽光発電というのが、申請があるものと考えられております。以上が、進捗状況でございます。

続いて3ページをごらんください。12番、次世代エネルギー事業推進補助金でございます。こ

れは、昨年からビジョン・行動計画をつくりながら並行して企業・港振興課と一緒に、企業誘致を含めた次世代エネルギービジネスに関する補助メニューはないかというふうなことで考えたものでございます。

1番目が、次世代エネルギーの発電事業者に対して補助制度を実施するものであります。

2番目が、事業に実施した固定資産税相当額を補助金として交付する。これが、二つのポイントでございます。詳しくは、17ページでございます。

四角囲みのところであります。四角囲みの2番、当該発電事業を行うに当たって増加した土地・建物の固定資産税相当額を補助金として交付します。増加したというのが、みそでございます。

課税開始後3年間交付しますが、実質的には平成26年度からとなります。例えばのものが、下のほうに書いてございますが、土地所有者が納税者でありまして、土地所有者が山林とか原野であります、そこに発電事業者が太陽光であったり、バイオマスであったり、そういった発電施設をつくりますと、どうしても土地の固定資産税が上がってしまうと、そうしますと土地を借りて発電事業者がしてまいりますと、その課税相当額も上乗せして土地所有者に対して賃借するということになりますので、初期の費用が非常にかさむということになりますので、一旦、固定資産税は納入してもらおうということを前提に地目変更に伴って増加した固定資産税を1回、納めてもらった後に補助金として市が還付するというか、補助金として出すというふうな仕組みでございます。これは、100万円を限度としますというふうな形で出しております。

ですから、こういった発電事業のものにつきましては、今、太陽光がほとんどでございますが、今後も雇用を生むようなバイオマスとか、そういったものができたときにおいても、初期の費用というのは非常にかかるというものでございますので、その初期費用の軽減を図るということで、一層の新エネビジネスがしやすいような環境を整えるといったような補助金のメニューでございます。現在のところは、まだ出したことはございませんが、多分、来年度以降に交付されるというふうなものでございます。

続いてまた、4ページをごらんください。

13番が、エネルギービジョン推進会議でございます。

それから、14番が次世代エネルギー導入促進協議会でございます。

15番が、各種団体・機関等との意見交換でございます。これらのポイントですけれども、第1回ビジョン推進会議を10月16日に開催します。

2番目です。地元の部会をこれまで2回開催しまして、第3回を9月20日に開催する予定でございます。

それから、次世代エネルギー導入促進協議会でございますが、協議会の総会を本年4月11日に開催しまして、現在のところ60社が加入しているという状況でございます。

それから、各種団体との意見交換につきましても、現在30地区コミ、それから、10団体と意見交換会を実施し、今後も引き続き意見交換会を実施する予定であるということでございます。それらをちょっとまとめて御説明します。18ページから説明します。

ビジョン推進会議とは、昨年のビジョン・行動計画をつくったときのビジョン策定委員会を発展解消しまして、ビジョン推進会議を設置しました。メンバーは、ほとんどビジョン委員会のメンバーのままでございまして、そのメンバーに加えまして、10番の商工会議所の会頭、それから、3番の今藤さん、商工会の会長が入っております。

引き続き4番の柏木東京工業大学特命教授、それから、13番の古川治次日本郵便株式会社顧問も入っていただいております。新規事業の実施に際しまして助言、それから、進捗等に対する関連事業の対外PRについての検討など、いろんな意見をいただきたいと思っております。これは、来月16日に第1回を開催するというものでございます。

次に、19ページが次世代エネルギー導入促進協議会でございます。これは昨年4月に設立しまして、上の促進協議会の幹事メンバーのもとに、下のほうに今現在60社が加入しているという状況でございます。どちらかという、協議会のほうは、プレーヤーとして事業に参画していただくというのを目的としておりまして、その中でも、例えば中越パルプさんは、今、太陽光の事業にも参画されましたし、バイオマスの事業にも今後、

進めていきたいということも公表されています。そういった形で、プレーヤーとなって推進していただくというのが、この協議会でございます。

続きまして、20ページが各種団体・機関との意見交換会の実施状況でございます。ちょっと字が小さくて申しわけございませんが、1番から32番まで、重複している地区がございますけれども、延べで32地区、2地区はダブってございます。

それから、13団体で2団体がちょっと複数回実施しておりますけれども、延べで45団体、715名の参加を得て意見交換会を実施しているという状況でございます。

最後に、ちょっと長くなりましたけれども、22ページをごらんください。それでは一体、今、薩摩川内市の発電状況というのは、どうなっているかというのをちょっと1枚でまとめてございます。薩摩川内市の地図のもとに、左側のほうに既存の発電施設、原子力発電所、それから、火力発電所、それから、甕島における内燃力の発電所というのがございます。それに再エネの電源としまして、右下のほうに4番から7番までの発電所が、平成27年度までに稼働するだろうという発電量が書いてございます。

ちょうど左下でございますが、平成27年までの導入予定の再エネ電源は規模で約7.9万キロワット、発電量で約2.3億キロワットアワー、世帯換算でいきますと約6万5,000世帯分を発電できる規模ができますということでございます。

参考としまして、じゃあ、今現在どうだろうかということで、右上でございます。平成25年9月10日現在でございますが、規模で約1.7万キロワット、年間発電量で約1,800万キロワットアワー、世帯換算で約5,000世帯分というふうな状況でございます。これは5番の風力発電、それから、6番のバイオマス発電といったものが非常にきいておりまして、これらができ上がりますと大規模な再エネ施設ができ上がるというふうな状況でございます。

以上で、進捗状況について御説明を終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（森永靖子）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願ひます。

○委員（大田黒 博）委員長に、ちょっと確認しますが、この進め方、こんなしてたくさん説明がありましたけれども、このレジュメを見ますと、後半の、この関連事業とか、そういうのも分けて質疑をされるのでしょうか、もう全体を含めてなんでしょうか。確認です。

○委員長（森永靖子）打ち合わせのときには、もう一括して説明して、一括してというふうに打ち合わせをしたんですが、委員の皆さんのほうでやりやすい方法でいいかと思しますので、分けてのほうがよろしければ、そのようにしていきたいと思えます。半分ずつしていきますか。

○委員（大田黒 博）ちょっと、このハード面とソフト面がありますよね。いろいろとシンポジウムに出たりしますが、その辺は分けてされたほうがいいのかと思いますけれども、この委員の、この小水力の霧島であったりするの載っていないんですけども、そういうのも出たいなと思いつつながら、こんなして薩摩川内市が独自で売っていく、こういうものに対して委員の方々が出席される、されないも含めてです。このレジュメの、このとおりいかれて、1、2と分けてしたほうがいいのかと思ったりもします。

○委員長（森永靖子）じゃあ、確認します。

そのように分けてやっていくことで、委員の皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）じゃあ、そのようにしていきます。

じゃあ、大田黒委員、お願いします。

○委員（大田黒 博）最初の甌島の、このコミュニティですかね、甌島で導入してレンタカーとあわせてするやつと、20台ですかね、各自治体あるいはコミ協あわせて、その貸し出す、そういうものも含めてですよ、前回のこういったものの導入において、既に電気自動車、あるいはそういうプリウス関係のものが進んでいるわけですよ。そうしたときに、我々を含めて民間の方々が電気自動車の普及に対する導入したときのメリット、デメリット、そういうものが一つ、物すごく関心を持ってもらえるんじゃないかなと思っていました。

だから、8月に導入して9月、1カ月しかたっておりませんが、その辺がいつごろ出るのか。実際、薩摩川内市でも電気自動車を導入して

おりますけれども、ガソリン、あるいは、そういうものに対して比較されたものが集計的に出てきているんでしょうかね。甌島の、この導入において、どの時点でどういう形で出てくるのか、少し教えていただけませんか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）今、電気自動車を導入して1カ月ちょっとということでありながら、今のメリット、デメリットというのは、把握されているか、もしくは把握していないとしても、いつごろ発表されるかと、公表できるかというふうなことでお答えしたいと思います。

今、1カ月しかたってございませませんが、まず、データとしてとれるような形で機器を積んでおりますので、機器の性能も確認をするという意味で今の利用状況、それから、充電状況といったものも把握しております、あわせて地区コミの方、それから、実際に乗られた方のアンケート調査を実施しまして、御意見を聞いております。それらの中においては、電気自動車というのは島内で使うということについては、非常にメリットがあるのではないだろうかという御意見が多いです。それはガソリンの問題、走行距離が短いという問題があります。他方、下甌地区においては、山がすごく急峻でありまして、電気自動車、じゃあ、力がないのではないかと御意見、それにつきましては、実際に電気自動車に乗ってみたら普通の軽自動車よりも非常にトルクがあって乗りやすい。ただし、電気が欠乏する。ガソリンでいえばガス欠、ガス欠といったものが心配だという、電欠が心配だという御意見がございます。ですから、そういった御意見、走行の軌跡を今、分析しながら、さらに、その充電設備をどこに置いたらいいのか、そういったものを検証するというところに、最終的にはしております。今現在の状況は、利用の状況であったり、そういった状況というのは、また、とりまとめて資料としてお配りするというのは可能でございます。今のところは随時、お配りするということも、例えば1カ月ごとに、こういった今、利用状況であるというのは公表できるような状況になっております。その中で、利用が低いとか、利用が非常に高いとか、そういった原因も求めつつ、利用が低いところにはすぐにサポートを当てて、なぜ利用が少ないんだろうかというものを検証して、動かしていきたいというふうに考えておりますので、1カ月ごととか、も

しくは2カ月ごとに、御公表するというのは可能でございます。以上でございます。

市のほうで分析するというので、今、データとしてはトヨタ車体研究所のほうで超小型モビリティ、20台のほうはやっていただいております。そして、レンタカーのほうは、市のほうで最終的には分析しまして公表できます。

○委員（大田黒 博）それはわかりましたけど、私が言ってる、もう一つのほうの――薩摩川内市が導入しましたよね、電気自動車を。市民がわかりやすいように、燃料との差が出ていると思うんですけども、その辺わかりますか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）全てレンタカーで借りられた車は、どんだけの距離を走って、どれぐらいの電費というんですか、電力を使ったかというのは、ホームページで今、できるようになっています。

失礼しました。PHVについても、今どういった利用状況というのは公表できるような状態になっております。

PHVにつきましては、燃費換算でいきますと26.9キロ/リットル、燃費26.9で走っております。HV走行でいきますと、HV走行だけで今、電気代換算でいきますと今年度だけで662円ほど使っているということです。ですから、どちらかという、ガソリン主体で走っている状況が多いようです。ですから、電気主体ではなくて、ガソリン主体で走っていると、電気のほうがフォローしているような状況であるというような状況でございます。失礼しました。

○委員（大田黒 博）最後ですが、私の知り合いで、全くの電気自動車を購入されて、燃料を月に換算して、わかりやすいように言いますと、燃料代を2万2,000円使っていて、今、燃料が上がった時点で2万4,000円から5,000円だろうというのが、電気自動車にかえた段階で月に約4,000円。そういう数字がほしいのかなと思ってるんです。だから、そういうものが出て、実際したときに、どういう形で広めていくのか、後から質問しますけれども、蓄電池の関連にしても、これから影響するものが出たら出てこなければいけないのかなと思っております。これだけ今、説明をされた中のエネルギーのまちにするとなるとですよ。その辺の普及に向けてのことが必要なのかなと思っております。

以上です。

○委員（徳永武次）1点だけ教えてください。公共施設の屋根貸しがあります。これは、今現在、既存の施設を屋根貸しされると思うんですけど、大体それが対応できる施設がどのぐらいあるのか。それと、仮に見込んでいらっしゃる施設を全部貸すことができたなら、使用料の試算がどのぐらいなのか、されていたら教えてください。

○新エネルギー対策課長（久保信治）今回、公募にかけた屋根貸しの施設というのは全体で41施設ございます。41施設全部の屋根に太陽光が乗ったとしましたら、面積だけで計算しますと約1メガ、1,000キロワットになります。全部は載らないとは思いますが、1,000キロワットアワーぐらい載ると。収入としては、年間30万円とか、それぐらいの数字になるかと思えます。全部、もし載ったとしてになります。

すみません。200万円ぐらいでした。失礼しました。年間200万円。平米100円として計算しまして200万円と。

○委員（徳永武次）その20年間ですよ。

○新エネルギー対策課長（久保信治）その20年間になります。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）事実関係だけ、1点補足させていただきまして、41施設は面積でいきますと2万2,000平米でございます。そこに太陽光全部を置こうとすると大体1メガ、1,000キロワットほどは搭載可能と。ただ、それは理論上の話なので、なかなかそのとおりに行くかどうかはわかりませんが、御参考までに補足をさせていただきました。

○委員（大田黒 博）川内駅の低炭素化等の検討事業の中にそれぞれのものが入っていて、この蓄電池というのをうたっておりますけれども。蓄電池の今の状況、新エネルギー対策課が把握されているもので、蓄電池の進みぐあい、今の量販店にいきますと、蓄電池が40万円とか30万円と、ずっと下がってはきてますけれども、これから先、エネルギーに対しての蓄電池の開発がものすごく急務だということと、大変重要なポイントを示していくのではないかなと思っております。今、全国で、進められている中で把握されている部分があればひとつ教えていただけませんか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）蓄電池

につきましては、家庭用の5キロワットアワー程度、まだ、200万円から300万円します。例えば5年たったら、蓄電量が8割ぐらいになるというふうなことで言われておまして、なかなか高額でリスクもあるのではないかとということで普及が進んでいないという状況です。国が3分の1の補助をしているということで、それでも100万円から200万円程度というふうなことで、早急に、その加速的に入れていくには、なるべく安くコンパクトに容量も大きくするというのが重要な課題であるということで、今、開発が進められていると聞いています。

さらに、これは家庭用ですけれども、大型の蓄電池というのがありまして、例えば北海道あたりに行きますと、風力が非常に有効であると言われていますが、電線が非常に細いということもありまして、1回、蓄電池におさめながら系統に入れていくというような実証事業もなされると聞いておりますので、大規模、大容量の蓄電池という開発もされていると。さらには、その間の地区の集落の電池として、防災用の電池として活用できないかというふうな研究もなされていると聞いております。

以上です。

○委員（大田黒 博）あとさらに、2番の次のほうに、このEV電気自動車の活用等もうたつてあるんですが、大型電気バスが導入されますけれども、聞くところによりますと、ソニーがリチウム—蓄電池におきましては、車においてはリチウムというらしいですね。ソニーが開発したマグネシウムという電池と川崎重工が開発しているバナジウムというのが、ものすごく人気を博して、その電気自動車導入がもう見込まれるだろうというのが経済新聞等に載ってたんですが、その辺の状況がわかりませんか。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）お答えいたします。蓄電池の研究開発については、現在、いろんなメーカーさんが主体で、かつ国の助けも得て研究を進めておられる状況だというふうに認識をしております。その中で、どれが主力製品になるのかということについては、ちょっと今後の動向を見きわめていきたいなと考えております。それから、議員から先ほど電池についての御質問をいただいた中で、少し補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、電池につきまして

は、家庭用は市内にはほとんどまだ、導入をされていないのではないかなと認識をしております。

それは、前回の特別委員会の中でも御指摘がありました家庭用の燃料電池のほう、今、この文脈では蓄電池の御質問をいただきましたけれども、家庭用の燃料電池につきましても、まだ、ほとんど導入がなされていないのではないかと、私どもは認識をさせていただきます。

その中で、どのような形で地域に電池が導入されていくのかということにつきましては、国の政策の動向などもよく見ながら、私たちとして、どれを応援していったらいいのかということをしっかり決めた上で導入普及を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございました。

○委員（宮里兼実）すごく単純な質問なんですけど、今、甌島にEV車が3台、それにモビリティが20台、その台数に、この充電設備です。わずかこの台数だけに充電は、もちろん、もう島に渡っているわけですから。だから、現在までにどれぐらい走行しているのか。そしてまた、これ以外に、島で個人の方でも、こういうEV車を買ってみようかという、そういう話も出てきておるのか。ましてや、もちろんハイブリッド車が島に、これまでに何台ぐらい、甌島の人が持っておられたのか。20台と、これまでに、どれぐらいの走行使用があったのか。これが充電施設もするわけですから。ただ、はい、持っていきましたよ、はい、設備もしましたよ。だけど、車は動きませんということではよくないわけですから、これから先、何年ぐらい先の甌島を想定しておられるのか。これがフルに使用されるのか、思っておられる、考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○新エネルギー対策課長（久保信治）今、甌島にレンタカー、軽自動車のほうですけど、EV車を3台、それから、モビリティを20台ということで、充電器は2施設しかないということで、利用状況はどうであるかという御質問にお答えします。

充電施設につきましては、このEV車3台に対して充電する200ボルトの充電器であります。超小型モビリティのほうは家庭用のコンセントで充電できますので、新たに充電器が必要ではないということでもあります。もちろん、そのEV車も普通の家庭用の充電、100ボルトでも充電でき

るような、倍、時間かかりますけど、充電できるようになっております。

現在の利用状況、9月4日までですけれども、レンタカーは212回、それから、地区コミが使っているのが375回、これは小型モビリティのほうです。支所のほうが234回、延べ821回、使っているというふうな状況です。

意見の中では、楽しかったとか、風を感じられたとかいう、そういうふうな御意見があることもありますが、今、超小型モビリティはエアコンがついておりませんので、非常に暑いとか、雨の日はちょっと不安だなというふうな御意見。それから、坂道でのパワーがなかったという御意見があります。逆にEV車のほうは坂道のパワーはあるんだけど、坂道を上がって行くと電気がどんどん減っていくのが見えるということで、非常にそれは少し怖いなというふうな御意見もありましたので、そういった御意見を聞きながら、どの位置に、先ほど言いました充電器のさらなる配置が必要かというふうな検証をしていくこととしています。

それから、ハイブリッド車が何台入っているかというのにつきましては、詳しい台数は把握しておりませんが、今、下甕ではタクシーに導入されているようです。下甕では、タクシーにハイブリッドのプリウスが走っております。

それから、何年ぐらいの先をとということですが、今、行動計画自体が中期、長期、短期ということで、将来10年を目指して進めておりますので、まずは、その10年を、その長期を目指して、短期の入り口としてはEV車を導入して、どのような市民の動向になるのかというふうなことを検証していきたいと思っています。

それで、島民の方々はどのようなふうにご考えていらっしゃるかという御意見ですが、下甕では、ぜひ電気自動車を導入されたいという方も聞いております。島内で走るんだったら、十分だよねと、こういった箱バンタイプもいるので、そういった形であれば十分だよねという御意見も聞いているところでございます。

以上であります。

○委員（宮里兼実）今、課長は10年とおっしゃいましたが、今、当局側の5名、座っていらっしゃるんですけど、4名が10年後、もう10年もたたないうちに退職されると思いますけ

ども、あんときは課長は10年ぐらいでということでしたけれども。もう10年というのはあつと言う間に来たけれども、これはどうしたもんかよということのないように頑張っていたきたい。

ちなみに、このレンタカーは、料金はどのようなふうになっているんですか、料金設定は。

○新エネルギー対策課長（久保信治）EVレンタカー3台の、要するに軽自動車のほうは、鹿児島県が定めてます軽自動車のレンタカーの料金と合わせてありまして、2時間2,000円で6時間で4,000円というふうな設定になっています。ですから、普通の軽自動車と同じ条件、状態です。

超小型モビリティもレンタカー会社で貸しておりますけども、最初は2,000円で2時間という形でお貸ししてましたけれども、高いという御意見はいただかなかったんですけども、やはり感覚的に、2時間2,000円がEV車も同じなんです。同じように超小型モビリティも2時間で2,000円というのは、エアコンもついてませんし、一人しか乗れないということもありますので、実証実験ですので、半額の1,000円に下げさせていただいて、今、先週の土曜日から、実施しているというふうな状況でございます。

○委員（徳永武次）スマートグリッド実証試験というのは本当すばらしい未来のあれだと思んですけど、ネットワークを利用した見守りサービスですか、具体的にはいろいろ、書いてないんですけど。市内の医療機関とか、いろんなだと思んですけど、問題は高齢化が進みますよね。そうしますと使われる側、データとして送るほうはあれだと思、使うほうが果たして制度が上がらないと難しいじゃなからうかと思んですけど、その辺はどう考えていらっしゃるんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）スマートグリッドの、その実証実験の中で、見守りサービスというのを深く書いてございませんけれども。こういったことをしたいかというふうにご考えているかといいますと、スマートグリッドの実証実験の中で、御家庭に自分たちの電気が見える化というのが出てくるということです。

そうしますと、その見える化というものを等を利用して、朝起きて電力がずっと上がってきて、下がっていくというのが外から見える、もしくは子どもさんであったり、お孫さんのところ、民生委

員さんのところに届くということ。それで、生活のパターンによってエラーメッセージが出るのではないかということを見守りサービスとして持っていけないかというふうに、今、検討してる、そういうことができるんじゃないかというふうに検討しているところであります。

それを、例えば医療行為のところまで持っていくかということ、その先のところですけど、それは、さらにまた壁がありますし、先ほどおっしゃったとおり見守り側も高齢化になっているという、非常に問題がありますので、そういったことも含めて、その行動パターンが本当にエラーな行動パターンが導き出せるのかどうかと。

きょうは、グランドゴルフに行かれたりとかすると、全然上がらないわけですので、外出というボタンを押してもらわなければいけないとか、いろんな問題がまだございまして、そこまでできるんだらうかということ、今、机上の理論で、いろんな、こうなったらどうなるんだらうかというふうなことを、今、検討しているというふうな状況でございます。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） 今の課長の回答に少し補足をさせていただきますけれども、地域に行きますと、特に御指摘をされるのは見守りサービスはいいけれども、80代以上の方は使わんと、そんなものとおっしゃられます。

したがって、私どもも、やっぱり現状、その80代以上の方々がパソコンなどを全く使わない、使ったことがないの方々が大変多い中で、この情報通信技術を活用した見守りサービスなどが本当に成り立つのかどうかということは、本格普及の前に、きちんと実証の実験をしなければいかんと思っております。

例えばそれはどういうことかということ、地域や世帯数を限って限定的にやってみて、本当に見守りの仕組みとして機能するのかどうかということを見きわめた上で、やっぱり今はまだちょっと早過ぎるとか、あるいは、ここの地区であればうまくいくんじゃないかとかいうような、少し細かめに見きわめをして、その上で先に進めていく必要はあるのかなというふうに考えております。

以上でございました。

○委員（徳永武次） やっぱり一番の魅力はネットワークです。今普通、家電製品なんかでも、例えばポットのお湯の量とかいろんなあれで、ひと

り暮らしの安否確認とかっていうのは、できるのは、なっているんです、製品でいっぱいあるわけです、いろんな製品があるわけです。

そうしますと、一番の魅力はやっぱり、50世帯なら50世帯のネットワークがやっぱりきちっとされて、今さっき話があったとおり、医療機関であるとか、民生委員さんであるとか。ただ、やっぱり一番の心配は先ほど言ったように、高齢化というのが一番の問題だと思うんです。だから、その辺までやっぱり追及せんと、これの意味はないと思うんですけれどもいかがですか。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） 御指摘の点は、私どもの問題意識と同じでございます。

したがって、今、スマートグリッドの実証に当たって、別途に市内の自治会に加盟されている全世帯の方々にアンケートをさせていただきました。これは6月の下旬でございました。

その結果が返ってきておまして、大体25%ほどの回答率で、3万5,000世帯で大体8,500世帯ほど回答が返ってきました。その今、中身を少し分析しておまして、何が望まれているのか、この望まれているものを実現するために、どういう仕組みをつくったらいいのか。それは、どこだったら、どういう仕組みだったらうまくいくのかということの一つ一つ検証した形で事業化に当たっては整理をしていく必要があるかなというふうに考えております。それが多分、予算の有効活用にもつながるのではないかなと考えております。

以上でございました。

○委員（今塩屋裕一） ページ数でいえば16ページ、地球にやさしい環境整備事業補助金なんですけど、1番、住宅用太陽光発電設備ということで、鹿児島市内のほうは、今、業者が2社ほど、私もネット上で調べれば、ローンゼロ円住宅という形でネット上で打ち出していました。

中身を見てみますと、太陽光パネルを据えると、全部、その太陽光パネルを据えた金額でローンを全部支払ってくれると、だから、住宅に建てるのはもうゼロ円ですよ。

そういう形で、企業が2社ほど回っていると聞いて、薩摩川内市の目玉としたらどうなんですかと、先ほどのアンケート等を見ても、あまり見受けられないというか、何か市民の意見としては、そういう意見が上がってきているということも聞いて

ておりますし。その辺、目玉として地元企業とのタイアップ。そして、効率よく太陽光パネルを据えて、これが一番目玉として早いんじゃないかと、私は個人的に思います。

それは、地元である京セラさんもありますし、そのパネルを据えれば特別違うよということもアピールしてもらいたいし。今、建築住宅課でいうと、既存住宅リフォーム補助金という形で、リフォームをすれば20万円の補助があります。

これも薩摩川内市が鹿児島県ではトップで打ち出して、霧島市が1年おくれでやっているんですけど、30分で完売ということも聞いてますし、こういったことで企業とのタイアップをしてもらって、地元企業の活性化ということはできてないんじゃないでしょうか。

今、現時点で地元企業がそういった太陽光パネルに関しての何か要望とか、今まで当局との話し合いとか、どこまでこうやって詰めて来られたのがあれば、お聞きしたいと思います。

○新エネルギー対策課長（久保信治）お答えします。ローンゼロ円住宅というのは、家の屋根に全部を陸屋根にしまいまして、もしくは斜めの屋根にしてしまって、南側に全部パネルを敷いてしまうと。それも10キロ以上のパネルを敷いて、全量売電の制度を使って全部売ると。自家消費ではなくて、この辺にあるような自家消費と売電というやり方ではなくて、全部を売って、その売電益をローンに充てていこうという住宅でございます。

例えば11キロとか12キロを載せてしまえば、月6万円とか7万円の売電収入があるということですので、そうしましたら、それを家のローンに乗せて払っていくと、ただし、それは20年間ということですから、実質、ゼロ円になるかどうかはわかりませんが、何年かはゼロ円ということではないでしょうか。それが鹿児島市でやっていらっしゃるようなローンゼロ円住宅ということでもあります。

薩摩川内市では、先ほどおっしゃった、そのリフォーム補助金というようなものにあわせて、その建設業界と何か話をしてないかということでございます。リフォーム補助金に加えて、私ども、この地球にやさしい環境事業補助金というのは一緒に使えますので、リフォームとあわせて太陽光をつけていただくということであれば、上乘

せしてお金も支払えるということになっております。それらについて建築会社の方と意見交換会をいたしました。

ハウスメーカーさんは、太陽光というのはもうオプションではなくて、もう家のセットになって売ってらっしゃるんですけど、じゃあ、地元の建設業者さんは、どうなんですかという御質問をしたら、どうしても坪30万円、35万円の家に太陽光をつけたとしたらプラス40万円になってしまいますよという売り方をしているものだから、なかなか先ほど御指摘のように、全部の家に太陽光が載るといような形にはなってないとおっしゃってました。

ただし、一部の建築会社さんはローンゼロ円住宅ではないんですけど、家に最初から5キロとか8キロとか載せられるだけ載せたら光熱費が安くなる。さらには余ったら電気が売れるということで、ローンを助けることができますよということで、ゼロ円ではないんですけども、その最初でかかった坪40万円というのが、回収に近い形でできますという売り方をして、その活性化を図ろうと、一緒になろうというふうな話をしていますという御意見はいただいているところです。

以上です。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）今の回答に少し補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、実は庁内でいろんなリフォーム補助金などの諸制度がございます。

この補助制度と地球にやさしい、この補助金は言ってみればメーカーさん、それから、家を買われる方にとっては大変なメリットでございますので、そこら辺は、外向きの周知に当たっては、よく連携をした格好で周知をしていきたいというふうに考えているわけでございます。

それから、これはもしかすると大田黒議員の問題意識に答えるようなことになるのかもしれませんが、先ほど私が回答させていただいた中では、家庭用の燃料電池等々は、まだまだほとんど普及をしてないというふうにお答えをさせていただきました。実際、補助金の執行率を見ても、今年度、目玉として導入したにもかかわらず、まだ実績はゼロでございます。

したがって、今後はガスのメーカーさんは大変、次世代のエネルギー機器として、地域で積極的に販売をしていきたいという強い気持ちを持

っておられますけれども、私どもとしましてはPRのやり方として、このような住宅メーカーさんともよくタイアップをして、地域で導入、普及のやり方を考えていく必要があるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（大田黒 博）一つ、国の施策として、いろんなものがありますけれども、この本市の中で今、中パさんがバイオマスをされました。そういう事業も国・県からの補助金がしっかりあるのかなと思っておりまして、ここで一番最後のほうに、市のエネルギー、電気量といったものが大分そういうもののウェートを大きく占めてきているわけですが、国が、大分県が地熱を中心にした、首相も大分に入られて、大分銀行を絡めて地熱の普及、あるいは、そういう掘り起こしてきたものが物すごい勢いで進んでいるということで、鹿児島にも今、温泉の泉源のところで地熱を抜き取って、また、抜き取った後は返すと。霧島の丸尾においては蒸気ですので、その地熱の普及が丸尾あたりでは以前からあるわけですし。鹿児島県で、九州で、そういうものをしっかりやろうという施策が、今どんどん進んでいるような気がしてきているんですけど。対策監あるいは新エネルギー対策課で把握されていることがあれば教えてくださいませんか。（江口委員が着席）

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）今の御質問に少しお答えさせていただきたいと思いますが、8月下旬に、国の来年度の予算の概算要求がおおむね出そろってまいりました。

私どもといたしましては、新エネルギー対策課発足当時からずっとやっている作業といたしまして、関係省庁が持っている、その概算要求の中身を一通りチェックをしまして、来年度、特に地域でどういう予算が活用できるのかということについても、課内のみならず対外的にも情報共有を図っているというのがございます。

その中で、特に御指摘のありました地熱の関係につきましては、例えば地域において勉強会を開催するなどの諸経費を定額、つまり100%補助で見てもらうような制度というのが、実は今年度からずっとございました。したがって、地熱につきましては地元の関係者の同意、それから、熱意を前提に、私どもとしても、このような大変有利な補助制度を地域で活用できないかというこ

とを現在検討しているということでもございました。

したがって、繰り返しになりますけれども、地域特性を踏まえた事業をやろうとしたときに、利用可能な大変有利な補助制度については、地域に積極的にPRをしているということでもございます。

以上でございます。

○委員（大田黒 博）そうですと、そういうものが少し進んでいるのであれば、早く状況を把握して説明するなり、100%補助というのは、そういうものでして、薩摩川内市にもたくさん泉源があるわけです。そういうものを、泉源をとめてあるところもあると思いますよ。市比野とか、我々、祁答院もそうですし、高城温泉もそうですし、ずっとあると思うんですけども。その辺を、もう民間業者が、補助に対しての、そういうものをずっと回っておられるということで、対策監の言う、後手後手になってはいけないと思いますので、それだけの補助金があったら、しっかり落とすなり、そういうものを少し具体化されたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）今の御指摘の点でもございますけれども、今現在、市比野温泉の活性化をやっておられるグループの方々には、地域の活用に対する熱意が大変高いということもありまして、この地熱の発電に関する補助制度の中身は、御説明に行ったことがございます。したがって、あとは地元の方が地域の実情に応じて、この制度をいかに活用されるのか。

例えば申請書の書き方がわからないとかという話になったときには、私どもも積極的に横からサポートをさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（大田黒 博）最後ですけども、要は泉源があったり、地熱が出ているようなところがあれば、そのスペースが500坪以上あれば、少し検討に乗せることができるし、借地でそういうものができる、ずっと回っておられるんです。だから、上水道課にも聞いたんですけども、まだ把握していないと、それだったら、対策課のほうかなと思ったものですから、質問したんですが。

対策監が言われたように、そういう国の補助があるのであれば、少しでも把握して、どういうも

のなのか、大分から、それだけの発信がされたような気がしてならないんですけども、大分の方にも少し聞いたんですけども、いや、大分の別府温泉あたりは、それで今、話題で持ち切りだよということも言われてましたけど、それ1カ月前です。

なるほど鹿児島県にも、そういうものがおりてきているなというのは感じましたから、対策監の中でもそういうものが、それとかち合うのであれば、そういうものなのか、また別個の事業なのか、それを少し把握されて、我々にも下ろしてほしいし、進めてほしいと思います。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） 端的に申し上げます。御指摘の点を踏まえて、ちょっと進捗がありましたら、この委員会でも適宜、御報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（森永靖子） 委員の皆さんで何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森永靖子） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（新原春二） ハード面の件で1件だけ。先ほど来、甕島のEVのレンタカーの関係で話が出てますが、これ2番目に書いてありますように、市とレンタカーの業者でカーシェアリングを実施しますよという、カーシェアリングになっているんです。

先ほど、212件の利用がありましたという報告がありましたが、市の業務の関係で使用されたのは何回なのか。あるいは、観光としてレンタカーをされたのが何件なのか、わかったら教えてください。

以上です。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 今、手元にあるやつで、ちょっと集計してから答えてもよろしいでしょうか。

○委員長（森永靖子） この委員会の間に報告してください。

○議員（川畑善照） ここに推進会議と、それから、意見交換会の実施状況があるんですけど、ここで大きな問題が出たことがあったら教えていただきたいと思っておりますし、将来的にこの推進会議においては、まあまあ今現在、原発が全国とまってい

るわけですけども、火力に頼って油が高騰して電気量値上げ、さらに原発の3.11以来の設備投資で値上げ、そして、さらにまた上がる可能性もあると言われているんですが、例えば火力発電所の抑制を図るために、そういう話が出ているのか。

この22ページにありますバイオマス発電が完成したら大きな世帯数が賄える、全国的に——もちろん九電は川内だけではないわけですけども、いずれにしても全国レベルあるいは九州レベルで、そういう話が出るのか。まず設備投資は当然しなければならぬ、安心・安全のために。だけど、火力発電所の抑制を図るためにこのエネルギーを、次世代のエネルギーをどれだけ持っていきたいと、いくのか。そういう話やら出てるのか、各地の意見交換会で出たお話で、特徴のあるものを教えてください。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） お答えいたします。推進会議につきましては、今年度はまだ開催実績はございません。10月16日が第1回目になります。ただ、推進会議の下に地元部会をぶら下げておりまして、これは3回ほど開催をいたしました。

この中では、特に地元に住居の委員の方々から出た話としまして、昨年度つくりましたビジョンや行動計画が「絵に描いた餅」にならないように、具体的な事業を着実に進めていくことが大事であるという御指摘をいただいております。最も強い御指摘ではなかったかなと思う次第でございます。

それから、地区コミュニティ協議会での意見交換の中では、やはりエネルギーをつくるのか、使うのかという、そういう部類の中でいきますと、やはりエネルギーをつくるほう、ですから省エネという話よりも、むしろ地域で最適なエネルギー源は何なのかと、どういうエネルギー源が最近の政策を踏まえた上で適当なのかという御意見は必ずいただくわけでございます。

その中で、私どもといたしましては、このような格好で説明をさせていただいております。

エネルギー源は、多様なエネルギー源を地域として持つべきだというふうにと考えると。他方で、その多様なエネルギー源を議論する中で、特に原子力の扱いについては、国のエネルギー政策との関係で、大変国民的な議論がなされているわけでありまして、私どもとしても、このエネルギー政

策の動向をよく見ながら、仮に、その基幹エネルギー源として位置づけをされるというようなことであれば、その使い方を地域として、どういう上手な無駄のない使い方をしていくのかということ、ほかの基幹エネルギー源、議員が御指摘された火力発電所等々と同じ並びで考えていく必要があるんじゃないかと。

つまりエネルギー源は多用であるべきだと思うし、エネルギーというのは、つくるほうだけではなくて、使うほうもあるんだということを御理解いただきながら、まちづくりにつなげていきたいと思いますかということ、再三にわたって申し上げているところでございます。

その上で、地域では再生可能エネルギーは、どれが一番適当なのかというような御質問などもいただきますけれども、そのときは、導入しやすいのは太陽光であります。他方で中越パルプさんのような、地域で木質の、今まで山に眠っていたような未利用の、その間伐材などを使ったようなバイオマス発電の動きなどもありますので、私どもとしては、このような動きは積極的に支援をしていきたいというようなことで、お答えすることが多いわけでございます。

さらに言うと、地域特性を踏まえた、例えば農地で、あそこの耕作放棄地があるので太陽光発電はできんのかとかいうお話をいただくことは多々ございまして、農地も、第一種農地がたくさん含まれている場合であれば、農地の転用というのはなかなか難しくなるわけでございますというようなことは御説明をしているということでございました。

以上でございます。

○議員（川畑善照） いろいろ意見はたくさん出ているかとは思いますが。

例えば自治会単位とか、商店街単位で、もちろん蓄電池の問題もありますけれども、例えば外国、ドイツあたりでは、そういう方向でも、もう動いているらしいんですけれども、そういう考え方はお持ちでないのでしょうか。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） 地域との対話の中では、とある地域においてコミュニティ、それから、地元の企業さんが一体となって、この発電事業をして地域の活性化につなげていくというような動きもございます。

したがって、私どもとしましては、今申し

上げたような、例えば地区コミュニティ協議会、それから地元企業、それから地元の有志の方が協働して発電事業を地域でやって、地域の遊休地を使って出てきた、例えば売った電気で地域の活性化につなげていくというような動きが出てきましたら、積極的にサポートをさせていただきたいというふうに考えております。

私どもはそのようなモデルが早く地域から出てくることを念頭に置きながら、昨年度、ビジョンをつくったということの経緯がございます。

以上でございます。

○議員（谷津由尚） 1点、この経産省の補助事業のらせん水車の導入実証事業なんですけど、実は、自然の河川につけられるわけですので、洪水なんかで壊れないかというのが非常に懸念をされます。

ですから、この日本工営さんという、ここが多分メーカーさんになるんだろうと思いますが、ここに対して、その辺の最新の技術のノウハウを持って反映していただくような要求をしていただきたいと思います。

といいますのは、きのう大変な洪水に見舞われました京都嵐山の桂川にかかる渡月橋という橋、実はあの橋の直前に、やはり堰がありまして、そこに小水力発電をつけられた、平成23年だと記憶しています。これは日本初です。自治体がつけられて、その渡月橋の歩道をLEDランプで照らすという電源にされたんですが、きのうの洪水で、それがもし壊れてなければ、なぜ壊れなかったのか、ノウハウは何なのか。

もし壊れたんであれば何が悪かったのか、対策はどうするのか、そのフィードバックを早急にされて、やはり少々の洪水では壊れない強靱なものにさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 昨日の甚大な水害ということで、渡月橋の上流に水力発電所があります。ちょうど堰のところでありまして、多分きのうの映像を見ますと、完全に潜り込んでいるという状態になってます。その情報は早急に、復旧されるのか、それとも壊れてないのかというのは、ちょっと京都のほうに聞いて、やっていきたいと思っております。

我々がつくるやつは、洪水想定よりも上につくるということになってますけれども、今回は、その渡月橋のほうは洪水想定の中に潜り込んでつく

るものでありますから、その辺はちょっと違いがありまして、洪水が予想を超えたときにどうなるのかといったことも踏まえて、ちょっと今度は、その点については日本工営さんのほうに、もしその想定洪水量を超えた場合の検証といいますか、どうなるのかといったものもちょっと一緒に協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議員（成川幸太郎） 一つだけ、きょうの調査事項ということでは、次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査ということになる。

この雇用のほうなんです、平成27年末導入予定の再エネ電源が7.9万キロワット想定されていると。この中で創出される雇用人数というのは、どれぐらいを想定されていらっしゃるんですか。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） 具体的な数字は持ち合わせておりませんが、中越パルプさんが導入されるバイオマス発電の導入に関しましては、恐らく材料の調達でありますとか、それから材料の貯蔵、それから運搬等々に関しまして、一定程度の雇用が生まれるんじゃないかというふうに考えています。

実際、私も県の森林組合連合会の方々やそのチップ業者さんとも、この文脈でお話をさせていただきましたけれども、大変な、1年での木材の利用になるわけでございます。大体15万トンから20万トンぐらい、年間でチップが必要だというようなお話もありますし。このチップも基本的には70%ほどは国内産でというようなことで考えておられることからすると、材を集められる方が大変力を合わせてやっていく必要があると思っておりますので、そこらあたりでの雇用の上積みというのは期待でできるのではないかと。

ただ一方で、それは鹿児島県内かもしれませんが、薩摩川内市内かと言われると甚だ疑問でございますけれども、いずれにしても、一定程度の雇用が生まれるということを期待しているわけでございます。

以上でございます。

○議員（成川幸太郎） そのバイオマスのほうが生まれるんでしょうけれども。これまで開業されたメガソーラーとか、今後予定されている風力発電とか、そういったところでの雇用状況、特にメ

ガソーラーは雇用がほとんど当てにならないんじゃないかというふうにも言われたりと、メガソーラー1カ所で何人ぐらいの人がやっているものか、わかっていれば教えてください。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） メガソーラー1カ所でいきますと、多分、数人程度の方がメンテナンスにかかわる程度ではないかと思っております。

一方で、薩摩川内市の関連産業の育成ということにつきましては、今回の議会の中でも多くの議員の方々から御指摘をいただいているところでございまして、関連産業の育成、特に成長戦略に沿った形での関連産業の育成ということについては、実は、今、この議論の中では余り出てまいりませんでした、大変重要なテーマとして、少し長期的な視点を持って進めていく必要があるかと思っております。

その中で期待ができることは、例えば関連の再生可能エネルギーの設備が市内にたくさんできた。そのできた設備をメンテナンス、ですから、修理をしたり保守点検をするという業務はぜひ地元でやるような、そういう環境づくりというのを私どももしっかり進めていく必要はあるかと思っております。

それは、例えば現在、地元でも事業をやっておられる方々の新しい——いわゆる新規軸として、そのような管理とか修繕とか、そういった事業がやっていただけることが理想ではないかなというふうに考えておまして、そのような面も大事にしながら、産業育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（佃 昌樹） ちょっと教えてもらいたいんですが、実は電気自動車にかえようかなと思っただけです。日産に行っているいろいろ調べてみました。そしたら、充電するのに料金は、ただ。そして、80%充電で120キロぐらい走ることなんです。

充電時間が30分から40分なんです。120キロといたら鹿児島へ行って指宿へ行ったら、これはもう帰ってこれないというような、そんな状況で、しかも充電時間が30分、40分となると、その間ぼけっとしとかないかんと。これは大変だなあと思っている。ただというのが一つの魅力だったんですが。そこで、甑島のEV

カーについて、この充電の、恐らく電気料金は払わないかんのだろうと思います。

私の場合は民間だから、サービス期間として、ただということになっているだろうと思うんですが。それとハイブリッド車が、今ずっと走っているわけだけど、燃料の料金的には純粋のEVカーと、それから、ハイブリッドカーのガソリン代とどんな状況になるのか。この辺の検証も入れてもらって、置いていただきたいということなんです。

現状として、モビリティの充電はどうしているのか。12台とか10台とかっていう充電。夜間電力を使ってやっているにしても、いっぱいコンセントがないと困るなど。それから、もちろんEVカーについては、充電スタンドを設けているということなんです。この料金の負担等についても、どうなっているのか、ちょっと説明願いたいと思います。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 超小型モビリティの20台については、各支所、それから地区コミ、それから各事業所のコンセントで随時充電していただいています。たまには、その充電器のところにも100ボルトがございませうから、そこでも充電できるような状態になってます。

ゼロから満充電にするために、1回の充電のお金は100円程度ということになってまして、今、現在821回使われておりますので、全部空にしたとすれば、その掛ける100円ぐらいが電気代がかかっているということになります。全部は多分使われてないというふうなことであります。それらについても、データを取って検証をしてみたいと思います。

そして、先ほどおっしゃったハイブリッドとEV車の検証、さっき御指摘がございましたので、お金として、ガソリンだったら幾ら、EV車だったら幾らということで検証はしていきたいと思えます。

それから、課金についてなんですけれども、今回つくりました充電器については、経済産業省の補助金を入れてつくっております。その中で、経済産業省の基本的な前提条件としましては、不特定多数が使えることということになってますので、現在のところ課金はせずに誰でも使えるような状態にはなっております。ただし、鍵がありますので、一言言っていたら、充電していただくというふうな形であります。

今のEV車のほうの満充電にするための充電のお金というのは、200円から400円ぐらいということに、1回、空になったとき、というふうな状態となっておりますので、今のところ、その課金はしていないと、今後、その市民の方が買われるようになったらどうしていくのかというのは、検討していく必要があるんじゃないかなと思っております。

○委員長（森永靖子） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森永靖子） 質疑は尽きたと認めます。

すみません。先ほどの新原議員の質問に対するの答弁が今ここでできますか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） すみません。後でさせていただきたいと思えます。

△次世代エネルギー関連行事等について

○委員長（森永靖子） それでは次に、次世代エネルギー関連行事等についてに入ります。

当局の説明を求めます。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 資料2のほうをごらんください。

資料2に、本日以降の主な行事等について記載してございます。主な行事等でございますので、見ていただければ助かりますが、例えば3番目ですけれども、9月26日に港町でENEOSグローブの3.5メガキロワットの太陽光発電所が竣工します。

それから、先ほど申し上げました10月16日には、ビジョン推進会議がございませう。

30日には、スマートグリッドの実証試験の竣工がございませうということでございます。

それから下、三つが行事等でございます。11月7日から9日に、全国の小水力サミット in 鹿児島ということでございまして、鹿児島市ほかであります。基調講演、パネルディスカッションといった形で、本市の向野対策監も参加する予定となっております。

先ほど言いました8日と来年の2月22日、23日はシンポジウムとフェアを実施するというふうな状態となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（森永靖子） ただいま説明がございましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（大田黒 博）先ほど言いましたけれども、これだけ次世代エネルギーの、市が計画するものにおいては、特別委員会として、出席しなければいけないのかなと思っておりますけれども。先ほどありました、全国小水力発電サミット、これは霧島であるんですか。これ等において特別委員会としてどうされるのか。早目に決められて、今、導入される、本市に導入される中に必要じゃないかなと思っているんですが。皆さん方の御意見を聞きながら、少しこの委員会としての取りまとめをしていただけないかなと思っているところです。

○委員長（森永靖子）それでは、質疑をいただいてからということにしたいと思います、御質疑願います。

○委員（江口是彦）ちょっと流れはあんまり理解してませんので、どこで質疑したらいいのか。

今後のいろんな事業をやっていくとして、超小型モビリティ導入実証事業が今、行われているわけですが、下甌だけでも12台が、いろいろ配属されてます。じゃあ、どういう形で、市民生活に近い場所での実証実験と言われてますので、今、始まったばかりですから、なかなかでしょうけど。やっぱり半年なりを見て、ここでこんないいあれをしてるとかいう紹介をしながら、コミュニティにもいろいろ運用の仕方というか、何か工夫。もうただコミュニティの玄関先に、ただ展示されているだけでは、コミュニティの方もどう利用していけばいいのかというのがでしょうから、今後の事業として、やはりこのコミュニティではこんなことしておられるとか、こういう実験結果が得られたとかいうようなことをどこかでされたほうがいいかなと。

なかなかみんな戸惑っていらっしゃるんじゃないかな、この一人乗りのほうですよ、と思います。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）大変重要な御指摘だと思います。

私ども当局としまして、この超小型モビリティの利活用の仕方については、全国の好事例を積極的に地域に還元していきたい。つまり、情報提供をさせていただきたいというふうに考えておりますので、今後も国交省と連携をしながら、情報共有に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございました。

○委員長（森永靖子）ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）委員による質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（谷津由尚）薩摩川内市の未来像、26ページのこれに向かって着実に実行計画を実施されているんですが、1点。メガソーラーというのは4年前は非常に話題性があったんですけど、最近は話題性がないと。しかし、本市が今、取り組んでおります、この次世代エネルギーの対策、総まとめで見てみると、今の時点で相当な話題性を持っていると思います。

中パさんが今回のバイオマスに取り組まれるということで、かなりバランスのとれた次世代のまちとしては売り込みができるだろうと、要素はそろっただろうというふうに考えてます。

そこで、こういう関連行事を今からもっとされるわけですが、市を売り込むという、そういう意味で、この次世代エネルギーのまちということを売り込むという形での、この行事というか、そういうことは今後どのように考えておられますか。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）御指摘の点につきましては、いろいろなメディアの御協力を得た上で、積極的に情報発信をしていきたいというふうに考えておまして、これまでも記者クラブの方にはタイムリーな情報提供に努めてまいりましたけれども、それだけではなくて、例えば地元のテレビ局の方々、それから、もっと重要なことは、議会でも再々話題になっておりますFMさつまさんだいの活用ということについても、もっと真剣に考えていきたいというふうに考えております。

それから、事業パートナーの方々というのは、この2年間ほどで大変ふえてきたもんですから、その事業パートナーの方々、これは民間企業さん、それから大学、いろんな方々いらっしゃいますけれども、そのような方の御協力も得た上で情報発信に努めてまいりたいと。

いずれにしても、先ほども答弁ありましたけれども、特にまちのブランド力を高めて、交流人口をふやしていくというようなことにつなげていきたいと思っております、いろいろな媒体を積極的に、より一層活用していきたいというふうに考えている次第でございます。

以上でございました。

○委員長（森永靖子）ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）質疑は尽きたと認めます。

それでは、ここで先ほどの大田黒委員の質問に対して、協議会に切りかえたいと思います。

~~~~~

午前 11時 57分休憩

~~~~~

午後 0時 2分開議

~~~~~

○委員長（森永靖子）本会議に戻します。

---

△委員長報告の取扱い

○委員長（森永靖子）以上で、日程の全てを終わりました。なお、本日の調査内容について、今定例会において委員長報告を行うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）御異議ありませんので、そのように決定します。

---

△閉 会

○委員長（森永靖子）それでは、次世代エネルギー対策調査特別委員会を閉会します。

本日は、御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会次世代エネルギー対策調査特別委員会  
委員長 森永靖子